

令和6年度第3回小郡市地域福祉計画策定委員会 議事要録

○日時

令和7年3月26日（水）18：30～19：35

○場所

小郡市役所本館3階 大会議室

○出席委員

中村秀一委員、森勝則委員、平島加代子委員、古賀敏幸委員、熊手須美子委員、
野田利郎委員、池田恵子委員、佐藤一弘委員、佐々木登美子委員

○欠席委員

島田昇二郎委員

○議題

- （1）パブリックコメントの結果報告について
- （2）第3次小郡市地域福祉計画・地域福祉活動計画の決定について

○協議内容

議題について事務局より説明を行い、以下のような質疑応答が行われた。

- （1）パブリックコメントの結果報告について
質疑応答なし

- （2）第3次小郡市地域福祉計画・地域福祉活動計画の決定について
委 員：41頁に「地域包括支援センターの充実」とある。何年かごとに場所が変わるということで、三国ヶ丘にあったものが山隈に変わった。利用しているのは高齢者で、そんなに変わられると行くのも大変だと思う。何年ごとに変わるのか。

事務局：地域包括支援センターの所管は長寿支援課になるが、令和2年度から3箇所を民間委託で設置している。令和2年度から令和6年度までの5年間は、現在の3箇所の地域包括支援センターで実施、令和7年度からは、プロポーザル方式をとり、3箇所のうち三国・立石校区を担当しているところが別の事業所に決定したので、事務局が変更になっている。そのほかの2つの地区は、これまで通りである。委託先は5年ごとに検討している。

- 委 員：あまりにも変わり方が大きすぎて、三国校区から山隈までどうやって行けばいいのか。今までと同じサービスを受けられるのか。移動手段の問題にもなるが、三国ヶ丘だと駅の近くで行きやすかったが、これからは、タクシーのほかに行く手段が無く、利用がとても不便になる。事務局は変わっても、同じ場所でサービスを受けることはできないのか。

事務局：三国校区を担当する事業所は、三国校区だけでなく立石校区と一緒になったエリアを担当する。そのため、私どもはプロポーザルでご提案いただく内容の中に、三国校区または立石校区の校区内に設置することを要件に挙げている。その結果、今までは駅の近くに地域包括支援センターを置いていたが、令和7年度からは立石校区にある事業所がプロポーザルで取られたことで、こちらの方で実施されることになった。プロポーザルの際、色々提案された内容の中で、少し時間はかかるが、なるべく利便性を考えるということで、三国で利用していた方の負担にならないように考えて頂けると聞いている。サービスについては、どこにあってもサービスを受けられる。利便性の

話として、例えば事業所が三国の近くにサテライトのような出張所を作ることを私どもは想定しており、検討もされているので、もう少し時間を頂きたい。

委員：また三国に帰ってくるという可能性はあるのか。

事務局：5年間は同じ事業所が継続することを前提とした提案型の入札方式をとっているため、5年間の過ぎるとまた入札となる。その結果、三国校区内に事務所を置く事業所になれば、また三国エリア内に事務所がある形になる。ただ、これは確定ではなく結果によるので、三国に帰ってくることはお約束できない。

副会長：地域包括支援センターが市役所に1箇所あるほか、市内3箇所（東、西、南）にあるが、そこに名前を入れることは可能か。

事務局：東と南は委託先の名前が入っているが、西は入っていない。名称は簡単に変えられないかもしれないが、呼び名は、読みやすい、わかりやすい方がいいと意見があったことを長寿支援課に伝える。名前は事業所で決めているので、担当課から事業所に伝えてもらう形となる。

委員：19頁「民生委員・児童委員の状況」の3行目の「児童福祉問題を専門に担当する主任児童委員」に「専門」という言葉があり、一番下の「子どもや子育てに関することを専門に担当する児童委員が主任児童委員」にも「専門」という言葉があるが、「専門」という言葉をそこで使ってよいのか。

会長：一般の児童委員とは違うという意味で書かれていると思うが、見る角度によっては“専門”ではない。確かに、専門というと少し語弊があるかもしれない。民間人でありながら公務としてやっているので、専門ではない。この文言はどこから持ってこられたのか。

会長：主任児童委員の選任基準ではないのか。「児童委員の中から主任児童委員を選ぶこととする」と。ただし、主任児童委員は今言われたような子どもに関わる経験を持っているものが望ましい。ただ、例えば地域で子ども会のボランティアをしている、携わっている、野球の指導者をしている。これが果たして福祉の専門という捉え方をしているかということ、色んな意見があると思うので、そこを平たくしようと思えば「専門」という言葉を使わない方がいいと思う。主任児童委員は、直に住民というよりは児童委員との連携をもって専門機関につながるところが役割になってくる。主任児童委員の選任に関する国の通知があり、そこには子どもの福祉に関わった人たちを中心としてほしいということが書いてある。熱意のあるものという表現もあったと思う。そうすると、直接携わらなくても、地域において子どもたちにいろんな意味でアプローチをしている人たちも推薦される要件のひとつと思う。ただ、見てもわかる通り欠員が出ている。年齢もそうだが、民生委員のなり手がいない状況の中で、どうやって確保していくかが、現場の課題としてあがってきているのではないかと。私も違うところで推薦委員をしているが、その中で最終的には議論して、決定し、そして県にあげている。委員が言われた3行目の「民生委員・児童委員の中には児童福祉問題を専門に担当する主任児童委員がいます」だが、これは違うかなと思う。民生委員・児童委員と主任児童委員は別物であるので、民生委員・児童委員の組織の中だったらわかるが、これは違う。ここで言えば「専門に担当する主任児童委員がいます」ということになる。専門というか、“主として担当する”といった言い方のほうがいいのかもれない。

事務局：「児童福祉問題を主として担当する主任児童委員がいます」に変更する。

委員：再犯防止の推進計画だが、まったく実態を知らないし、例えば、テレビで見るところによると、刑期を終えて地域に帰っても住む場所がないなどの理由で、再犯率が高くなる場合があると聞く。私はそういった方と接したことはないが、市では具体的にどのような実態を掴んでいるのか。

事務局：再犯防止計画を地域福祉計画に盛り込んだ経緯として、この再犯防止計画は、名前の通り受刑されて刑期を終えて社会復帰したときに、社会がそういう方々を受け入れるための環境づくりを地域でやっていこうという内容である。今言われたように、社会的疎外感の解消や経済的な自立などがなければ、また犯罪に戻る可能性が高いことから、例えば支援をしていくような、保護司が代表的になるが、そういう方々が関わって更生していく。もしくは自立に向けて指導していくことが大体のイメージだが、その中には受け皿として、理解した上で仕事に就くための協力を得られる事業所や住まい、家主などを今後増やしていけるように啓発していき、再犯のない環境を作っていくことを目的とした計画である。そこを理想として刑期を終えた方を受け入れることが出来るような地域を作っていくことが再犯防止計画だと私どもは理解しており、この計画の中に盛り込んだという次第である。

委員：小郡市の実態も把握しているのか。例えば、行政に具体的にこういった相談があったなどは把握しているのか。

事務局：実際には保護司が中心となって活動しているので、保護司からの相談や意見にはなるが、少なからず小郡に戻って住む方の中には、その保護司を頼りとして社会復帰される方がいる。年間の個別の件数は把握していないが、現に小郡市の中にも一定の理解をいただいた上で雇われる事業所などの実態はある。

会長：実際、保護司会というものがある。それも計画の中に言葉として入っているので、連携をとりながら、詳細な実態などを把握していくことに繋がると思う。現状として障がいがある方の犯罪、そして更生、また刑務所に戻ってしまうことがある。そういう課題を実態として把握し、再犯防止に努めていこうと言われていると理解してよいのか。

事務局：はい。

3. その他

会長：「自治会バスでお出かけしませんか」は、すごくいい取り組みだと思う。実はうちの大学の地元筑後市でも、市内循環バスを交通の担当部署で今試行している。先週、生活支援体制整備事業のメンバーと一緒に乗ってみたが、時間帯にもよるが誰1人乗ってこない。なぜ人があまり乗らないのか、それは、バスの側面に「実験中」と貼っている。これを貼ると乗っていいものなのか判断がつきにくいため乗らない。なので、モニターを行うという表示物は、できるだけ外した方がよいと話した。それと、買い物や病院に使われるのが目的だと思う。しかし、表題にあるように「お出かけしませんか」で、例えば「ランチに行きましょう」など、シニアクラブの目的に沿って使うことも助長していかないといけないという意見も出たので、参考になればと思う。もう1点、社協の「ささえ愛おごおり生活ガイド帳」は、すごくいいものが出来上がっていると思う。これは全戸配布ではないのか。

事務局：予算の関係で全戸配布まではいけないが、なるべく皆さんの手に届くようにしたい。

委員：自治会バスについてお尋ねしたい。これは自治会独自で運営しているのか。助成金など出ているのか。乗車する人の料金は決まっているのか。

事務局：自治会バスについては、のぞみが丘小校区と御原校区で実施している。その二校区については、小郡市とまちづくり協議会等の協働事業として行っている。役割分担については、市では公用車の貸与や任意保険代、ガソリン代、車検代を負担していて、実際の運行や地域のボランティアの確保を含めて地域の方が行っている。

三国小校区の自治会バスについては、令和7年4月から試行する。ガソリン代などの費用は、市ではなくまちづくり協議会で負担して、車は、御原校区の事業が火木土と週3日しか使っていないので、空いているときに活用する。料金は無料である。

最後に、事務局より閉会のあいさつがあり、本会議は終了した。